

証券コード6174

2026年6月11日

(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株 主 各 位

徳島県徳島市問屋町48番地

株 式 会 社 デ ン タ ス

代表取締役社長 河 野 恭 佑

第30期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第30期 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.dentas.jp/ir.html>)

書面による事前の議決権行使をいただく際には、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいます。議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2026年6月26日（金曜日）午後1時 |
| 2. 場 所 | 徳島県徳島市問屋町60番地
協同組合徳島繊維団地会館3階ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第30期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告の内容報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 第30期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 第三者割当による募集株式の募集事項の決定を取締役会に委任
する件 |

4. その他招集にあたっての決定事項

ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、米国の関税政策による影響等があったものの、企業収益の改善に加えて個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調で推移する一方で、物価上昇の影響による今後の景気悪化懸念が依然残されております。

また、当社グループが事業を営む歯科関連業界及び日雑業界においても、原材料価格の高騰や労務費の上昇により厳しい状況が続いております。

こうした事業環境のもと、当社グループは事業領域の拡大と同時に、歯科技工現場における原価圧縮施策等の経営合理化を行うとともに、当社グループの主力セグメントであるオーラルケア製品製造販売事業及びマウスピース矯正事業の拡大と利益の改善に注力してまいりました。

以上の結果、当社の業績については以下のとおりとなりました。

売上高については246,205千円（前期比23.1%減）となりました。これは主として、歯科技工関連事業における一部取引先からの受注減少、及びマウスピース矯正事業における競争激化による売上高の減少によるものであります。

売上原価については、売上の減少に伴い、198,597千円（前期比17.8%減）となりました。

売上総利益については、上記の結果により47,608千円（前期比39.4%減）となりました。

販売費及び一般管理費については、前期とほぼ変動はなく87,148千円（前期比2.8%減）となり、これらの結果、営業損失は39,539千円（前事業年度は営業損失11,070千円）と、28,469千円の損失増加となりました。

営業外損益については、その他（作業くず売却益）を計上する一方で、支払利息等を計上したことにより、経常損失は37,763千円（前事業年度は経常損失4,330千円）と、33,432千円の損失増加となりました。

当期純損失は37,968千円（前事業年度は当期純利益3,558千円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中の設備投資総額は1,829千円であり、主なものは次のとおりであります。

- | | |
|----------|---------|
| ① 建物 | 1,580千円 |
| ② 工具器具備品 | 249千円 |

(3) 対処すべき課題

当社は、従来より手作業で行われていた入れ歯等の歯科技工物製作において、国内でもいち早く3Dスキャナー、ミリングマシン等のデジタル機器を導入してまいりました。これらデジタル機器の導入により、歯科技工士の作業効率が高まり労働環境の改善が図られることに加えて、デジタル機器による高品質・低価格な歯科技工物を提供することも可能となります。近年歯科技工のデジタル化の広がりやデジタル機器の進歩は目覚ましいものがあり、今後も当社が得意とするデジタル技術の研鑽と推進に努め、歯科技工物需要の拡大を目指してまいります。

また、当社グループの主力事業として成長しつつあるマウスピース矯正事業は、マウスピース矯正サービスを提供する提携歯科クリニックに対し、マウスピース等の歯科技工製品に関する技術的アドバイス及びサポート業務を実施しており、取引規模の拡大を目指しております。当該事業により、当社は今後も提携クリニックの増加と顧客満足度の向上によるサービスの拡大に努めてまいります。

また、継続企業の前提に関する注記を付している当社にとっては早期の利益改善、収益力の拡大及び財務体質の改善は喫緊の課題となっております。

そこで、当社が対処すべき当面の課題は、以下のとおりであります。

1. 既存事業である歯科技工関連事業及びマウスピース矯正事業の収益拡大と利益率の向上を目指し、さらに新規事業として歯科関連ビジネスの立ち上げと育成にも努めてまいります。
2. イオン歯ブラシの製造販売を行っている連結子会社アイオニック株式会社との連携によって、収益基盤の拡大とシナジー効果の創出に努めてまいります。
3. 主要取引先であり、前述のアイオニック株式会社への共同出資を実施した株式会社シケンと引き続き緊密に連携し、収益拡大を図ってまいります。
4. 人件費を含めた経費の全面的見直しを実施、不採算部門の縮小等リストラチャリングを積極的に推進し、キャッシュ・フローの最大化を目指してまいります。
5. 財務状態の改善を目指し、新たなファイナンスの検討を実施、同時に借入金等その他の資金調達についても進めてまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第27期 2023年3月期	第28期 2024年3月期	第29期 2025年3月期	第30期（当期） 2026年3月期
売 上 高	226,417	251,789	320,143	246,205
経常損失（△）	△31,133	△28,454	△4,330	△37,763
当期純利益又は当期 純損失（△）	△31,126	△28,272	3,558	△37,968
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失（△）	△76円54銭	△69円62銭	8円77銭	△93円66銭
総 資 産	250,296	227,804	216,250	167,879
純 資 産	72,087	43,815	47,374	9,405

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

1. 親会社

該当事項はありません。

2. 子会社

名 称	所在地	出資比率	主要な事業内容
株式会社 DSソリューション	東京都 品川区	76.9%	投資目的会社
アイオニック株式会社	千葉県 流山市	76.9%	歯ブラシの製造販売

(6) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
歯科技工物製造の請負	デジタル歯科技工機器（3Dプリンター、3Dスキャナー、ミリングマシン等）を活用した歯科技工物の製造請負
歯科（技工）用品の販売	歯科医療用品及び歯科技工材料等の販売
マウスピース矯正サービス	マウスピース矯正サービスにおける歯科クリニック向けコンサルティング

(7) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本社	徳島県徳島市問屋町48番地
徳島プリントセンター	徳島県徳島市雑賀町西開24－68

(8) 使用人の状況

使用人数	27名（前事業年度末比増減なし）
平均年齢	48.7歳
平均勤続年数	12.1年

(9) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高（千円）
徳 島 信 用 金 庫	51,053
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	31,136
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	26,787
阿 南 信 用 金 庫	4,258
株 式 会 社 徳 島 大 正 銀 行	1,800

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	1,382,800株
(2) 発行済株式の総数	普通株式 405,366株（自己株式1,300株を除く）
	A種種類株式 121,402株
(3) 当事業年度末の株主数	普通株式 134名
	A種種類株式 7名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
河野 恭佑	普通株式 158,266株	30.04%
ヴァイタルプラス株式会社	A種種類株式 47,222株	8.96%
村口 和孝	普通株式 21,800株 A種種類株式 9,293株 計 31,093株	5.90%
有田 道生	普通株式 11,634株 A種種類株式 11,864株 計 23,498株	4.46%
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ E1号有限責任事業組合	A種種類株式 21,954株	4.16%
柳下技研株式会社	普通株式 20,000株	3.79%
株式会社ギコウ	普通株式 19,200株	3.64%
三上 智彦	普通株式 17,000株	3.22%
株式会社メインティース	普通株式 5,600株 A種種類株式 9,439株 計 15,039株	2.85%
株式会社シケン	A種種類株式 13,930株	2.64%

- (注) 1. A種種類株式を有する株主は、当社の株主総会における議決権を有しておりません。
2. 持株比率は、自己株式(1,300株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当社の会社役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
河野 恭 佑	代表取締役 社 長	医療法人社団佑健会 理事長 株式会社DSソリューション 代表取締役 アイオニック株式会社 取締役
大 崎 隆	取 締 役 管 理 部 長	アイオニック株式会社 取締役
村 口 和 孝	取 締 役	株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役 JESCOホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社アイ・ピー・エス 社外取締役
三 上 智 彦	取 締 役	三上矯正歯科 院長
武田竜太郎	監 査 役	おかげさま横浜法律事務所 弁護士 株式会社CRISP 社外監査役
工 藤 誠 介	監 査 役	税理士法人ひまわり会計事務所 代表社員 阿波製紙株式会社 社外監査役 渦潮監査法人 代表社員

- (注) 1. 取締役村口和孝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役武田竜太郎氏及び工藤誠介氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役武田竜太郎氏は、公認会計士試験に合格するとともに弁護士の資格を有しており、会計及び法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役工藤誠介氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 代表取締役社長河野恭佑氏が兼職している株式会社DSソリューション及びアイオニック株式会社は当社の子会社であります。また同氏が兼職している医療法人社団佑健会と当社との間には、重要な関係はありません。
6. 取締役大崎隆氏が兼職しているアイオニック株式会社は当社の子会社であります。
7. 取締役村口和孝氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
8. 取締役三上智彦氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
9. 監査役武田竜太郎氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

10. 監査役工藤誠介氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社におけるすべての取締役及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担いたします。

(3) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外 取締役)	9,600 (－)	9,600 (－)	－ (－)	－ (－)	1 (－)
監査役 (うち社外 監査役)	3,000 (3,000)	3,000 (3,000)	－ (－)	－ (－)	2 (2)

(注) 期末現在の人員数は取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役2名（うち社外監査役2名）であります。なお、上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役が3名在任しているためであります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第19期定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、同じく第19期定時株主総会において年額10百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち、社外監査役は1名）です。

5. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	村 口 和 孝	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、企業経営者及び投資家としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般にわたり適宜発言を行っております。 同氏は、業務執行者から独立した客観的な立場で当社経営の監督を行い、取締役会に限らず、適宜当社経営に関する発言を行っております。
監査役	武田 竜太郎	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に大手監査法人での勤務経験及び弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役	工 藤 誠 介	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額としております。

貸 借 対 照 表

(2026年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	35,198	流 動 負 債	57,013
現 金 及 び 預 金	6,263	買 掛 金	12,777
売 掛 金	18,326	一年内返済予定の長期借入金	15,617
商 品	2,688	未 払 金	16,551
仕 掛 品	507	未 払 法 人 税 等	206
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,565	未 払 消 費 税 等	1,190
前 渡 金	1,413	預 り 金	10,604
前 払 費 用	329	そ の 他	66
そ の 他	1,411		
貸 倒 引 当 金	△306	固 定 負 債	101,459
		長 期 借 入 金	99,417
固 定 資 産	132,680	繰 延 税 金 負 債	2
有 形 固 定 資 産	28,045	資 産 除 去 債 務	2,040
建 物	9,903		
機 械 装 置	2,204	負 債 合 計	158,473
工具、器具及び備品	436		
土 地	15,500	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	104,635	株 主 資 本	9,405
破 産 更 生 債 権 等	1,362	資 本 金	67,984
貸 倒 懸 念 債 権	121,619	資 本 剰 余 金	30,000
長 期 前 払 費 用	37	資 本 準 備 金	30,000
子 会 社 株 式	103,929	利 益 剰 余 金	△88,579
そ の 他	668	そ の 他 利 益 剰 余 金	△88,579
貸 倒 引 当 金	△122,982	繰 越 利 益 剰 余 金	△88,579
		純 資 産 合 計	9,405
資 産 合 計	167,879	負 債 ・ 純 資 産 合 計	167,879

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		246,205
商 品 売 上 高	84,114	
製 品 売 上 高	96,297	
マウスピース矯正事業売上高	65,451	
そ の 他 売 上 高	342	
売 上 原 価		198,597
商 品 売 上 原 価	72,330	
製 品 売 上 原 価	86,892	
マウスピース矯正事業売上原価	39,374	
売 上 総 利 益		47,608
販売費及び一般管理費		87,148
営 業 損 失		39,539
営 業 外 収 益		4,520
受 取 利 息 及 び 配 当 金	42	
そ の 他	4,478	
営 業 外 費 用		2,743
支 払 利 息	2,308	
そ の 他	435	
経 常 損 失		37,763
税 引 前 当 期 純 損 失		37,763
法人税、住民税及び事業税	206	
法 人 税 等 調 整 額	△0	205
当 期 純 損 失		37,968

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
当 期 首 残 高	67,984	30,000	30,000	△50,610	△50,610	47,374	47,374
当 期 変 動 額							
当 期 純 損 失				△37,968	△37,968	△37,968	△37,968
当期変動額合計	—	—	—	△37,968	△37,968	△37,968	△37,968
当 期 末 残 高	67,984	30,000	30,000	△88,579	△88,579	9,405	9,405

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度においては、当期純利益3,558千円を計上したものの、当事業年度においては営業損失39,539千円、経常損失37,763千円、当期純損失37,968千円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策に取り組み、安定した収益基盤の確立、コスト削減及び資金調達等による、財務基盤の強化を目指してまいります。

具体的には次のとおりであります。

- (1) 既存事業である歯科技工関連事業及びマウスピース矯正事業の収益回復と利益率の向上を目指し、さらに新規事業として歯科関連ビジネスの立ち上げと育成にも努めてまいります。
- (2) イオン歯ブラシの製造販売を行っている連結子会社であるアイオニック株式会社との連携によって、収益基盤の拡大とシナジー効果の創出に努めてまいります。
- (3) 主要取引先であり、前述のアイオニック株式会社への共同出資を実施した株式会社シケンと引き続き緊密に連携し、収益拡大を図ってまいります。
- (4) 人件費を含めた経費の全面的見直しを実施、不採算部門の縮小等リストラチャリングを積極的に推進し、キャッシュ・フローの最大化を目指してまいります。
- (5) 財務状態の改善を目指し、新たなファイナンスの検討を実施、同時に借入金等その他の資金調達についても進めてまいります。

以上の対応策を中心とした経営の効率化を図り、安定的な収益基盤を構築すべく努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、計画が全て順調に推移するとは限らず、不測の事態も考えられることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、原材料、仕掛品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

8年～24年

機械装置

2年～12年

工具、器具及び備品

2年～7年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は歯科技工物の製造・販売及び歯科医療用品・歯科技工材料等の販売を主な事業とし、これらの製品・商品の販売については引渡時点において顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることか

ら、製品・商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	－千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、税効果会計に関する注記に記載のとおり、繰延税金資産を計上しておりません。

当事業年度において、税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産を計上しておりません。

将来の課税所得の見積りを、中期経営計画や予算等を基に算定しております。

この見積りは、継続企業的前提に関する注記に記載の事項を前提としております。このため、この前提が変更された場合、翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	9,560千円
土地	15,500千円
計	25,060千円

②担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	1,992千円
長期借入金	5,598千円
計	7,590千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 169,629千円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

5. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式の数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 の株式数 (株)
普通株式	406,666	—	—	406,666
A種種類株式	121,402	—	—	121,402
合計	528,068	—	—	528,068

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 1,300株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	137,784
貸倒引当金	42,967
商品評価損	2,705
減価償却超過額	986
その他	4,295
繰延税金資産小計	188,740
評価性引当額	△188,740
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	2
繰延税金負債合計	2
繰延税金負債の純額	2

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。借入金については、主に営業取引に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金等については、各金融機関の借入金利の一覧表を作成し、金利状況をモニタリングしております。営業債務及び借入金は、資金計画表を作成する等の方法により資金管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については、月次単位で資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 破産更生債権等 貸倒引当金（※2）	1,362		
	△1,362		
	—	—	—
② 貸倒懸念債権 貸倒引当金（※3）	121,619		
	△121,619		
	—	—	—
資産計	—	—	—
長期借入金（一年内返済予定を含む）	115,034	104,929	△10,104
負債計	115,034	104,929	△10,104

(※1) 現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似する預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金については記載を省略しております。

(※2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 貸倒懸念債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	—	—	—	—
貸倒懸念債権	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	—	104,929	—	104,929
負債計	—	104,929	—	104,929

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

破産更生債権等及び貸倒懸念債権

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積り高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表上の計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有（被所有） の割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	河野 恭佑	（被所有） 直接 39.04	当社代表取締役	資金の受入 （注）	4,500	預り金	4,500
役員	村口 和孝	（被所有） 直接 5.38	当社取締役	資金の受入 （注）	5,500	預り金	5,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社が予定している第三者割当増資の払込金として、事前に資金を預かったもの
であります。なお、当該預り金に対する利息の支払は行っておりません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社は歯科技工関連事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から
生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当事業年度
歯科技工商品・製品販売事業	37,475
歯科技工事業	96,297
歯科関連商品販売事業	46,639
マウスピース矯正事業	65,451
その他	342
合計	246,205

（注）計算書類上の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益はあり
ません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準に記載
のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 △408円05銭
(2) 1株当たり当期純損失 93円66銭

算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	当事業年度末 2026年3月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	9,405
普通株式に係る純資産額（千円）	△165,413
差額（千円）	174,818
種類株式の払込金額	
普通株式の発行済株式数（株）	406,666
普通株式の自己株式数（株）	1,300
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数（株）	405,366

2. 1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

項目	当事業年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
損益計算書上の当期純損失（千円）	37,968
普通株式に係る当期純損失（千円）	37,968
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式の期中平均株式数（株）	405,366

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年6月4日

株式会社デンタス

(社外)監査役 武 田 竜太郎 ㊞

(社外)監査役 工 藤 誠 介 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第30期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第30期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、計算書類（11頁から22頁まで）に記載のとおりであります。取締役会といたしましては、第30期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 第三者割当による募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件

会社法第199条及び第200条の規定に基づき、第三者割当による募集株式の発行に関し、次のとおり特に有利な払込金額をもって発行する募集株式の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案をご承認いただいた場合には、本株主総会開催日から1年以内に実施する募集株式の発行について、下記1.の募集株式の内容の範囲内で、当社取締役会において具体的な募集事項及び割当先を決定することを予定しております。

1. 募集株式の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 募集株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 募集株式の数の上限 | 80,000株を上限とする。 |
| (3) 払込金額の下限 | 1株につき1,000円を下限とする。 |
| (4) 募集方法 | 第三者割当の方法によるものとする。 |
| (5) 募集事項の決定の委任 | 上記に定めるもののほか、募集株式の募集事項及び割当てに関する細目事項については、当社取締役会決議により決定する。 |

2. 募集株式を引き受ける者に対して特に有利な払込金額で募集株式を発行する理由

当社は、持続的な成長に向けた事業拡大および収益力の向上、ならびに財務体質の健全化と安定化を喫緊の課題として認識しております。今後1年間において、市場環境や経営環境の変化に迅速に対応し、最適なタイミングで機動的な資金調達を行うためには、募集事項の決定を取締役に委任することが有効であると判断いたしました。

払込金額の下限につきましては、当社株式が上場する東京証券取引所 TOKYO PRO Market の特性上、流動性が極めて低く、市場における売買取引が非常に少な

い状況にあります。そのため、市場での終値等の株価が当社の財政状態や客観的な企業価値を必ずしも適正に反映しているとは言い難い面があるものと考えております。

このような環境下において、今後の資金調達に際して機動的かつ円滑に割当予定先との合意を形成するためには、市場株価に依存しない合理的な価格設定が必要となりますが、その設定価額が結果として法的な意味における「特に有利な払込金額」に該当する可能性を排除できません。

そこで、株主の皆様の不利益となる不当な低価格での発行を防止しつつ、当社の機動的な資金調達力を確保するため、当社の財政状態や過去の発行実績等を総合的に勘案し、1株につき1,000円を、本株主総会開催日から1年以内に発行される予定の募集株式の払込金額の下限といたしたく、株主の皆様のご承認をお願いするものです。

本方針に基づき、適切な価格にて迅速に資金調達を図ることが、当社の企業価値の向上、ひいては株主の皆様の長期的利益に資するものと考えております。

以上

メ モ
